



三井住友信託銀行がストライク<6196>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のストライク<6196>について、三井住友信託銀行が7月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のストライク株式保有比率は、6.73%と0.90%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年7月15日。